

1 議 事 日 程（第1日）

（平成30年第1回有田川町議会臨時会）

平成30年2月15日
午前9時30分開会
於 議 場

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員の選任
- 追加日程第6 議会運営委員の選任
- 追加日程第7 下水道事業対策特別委員会の設置
- 追加日程第8 国道対策特別委員会の設置
- 追加日程第9 議会広報編集特別委員会の設置
- 追加日程第10 議会活性化調査特別委員会の設置
- 追加日程第11 選挙第3号 有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第12 選挙第4号 有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第13 選挙第5号 有田聖苑事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第14 選挙第6号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第15 議案第1号 有田川町教育委員会教育長の任命の同意について
- 追加日程第16 議案第2号 有田川町教育委員会委員の任命の同意について
- 追加日程第17 議案第3号 有田川町監査委員の選任の同意について
- 追加日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第19 常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第20 特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第21 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	堀 江 眞智子	2番	増 谷 憲
3番	椿 原 竜 二	4番	中 島 詳 裕
5番	星 田 仁 志	6番	片 畑 進 之
7番	谷 畑 進	8番	小 林 英 世
9番	林 宣 男	10番	殿 井 堯
11番	佐々木 裕 哲	12番	岡 省 吾
13番	森 谷 信 哉	14番	新 家 弘

15番 湊 正 剛

16番 亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1 番 堀 江 眞 智 子

16番 亀 井 次 男

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長 中 山 正 隆 副 町 長 山 崎 博 司

住民税務部長 清 水 美 宏 福祉保健部長 早 田 好 宏

総務政策部長 中 裕 準 消 防 長 栗 栖 誠

産業振興部長 立 石 裕 視 建設環境部長 鈴 木 幸 敏

総 務 課 長 竹 中 幸 生 企画財政課長 中 屋 正 也

教 育 委 員 長 堀 内 千 佐 子 教 育 長 楠 木 茂

教 育 部 長 山 田 展 生

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 一 ツ 田 友 也 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開会 9時30分

○事務局長（一ツ田友也）

皆さん、おはようございます。議会事務局長の一ツ田でございます。よろしくお願
いします。

本日招集されましたこの臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中
で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の新家弘議員を御紹介いたします。新家議員、どうぞ、こちらへお願いします。

〔新家 弘君 議長席に着く〕

○臨時議長（新家 弘）

ただいま御紹介をいただきました新家弘です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よ
ろしくお願いたします。

それでは、この際、議員各位並びに町長ほか執行部各位より自己紹介をいただき
たいと思います。

初めに議員各位から、現在御着席の1番の席の方から、順次、紹介をお願いいたし
ます。

○1番（堀江眞智子）

堀江眞智子です。どうぞ、よろしくお願いたします。

○2番（増谷 憲）

増谷憲です。よろしくお願ひいたします。

○3番（椿原竜二）

椿原竜二です。よろしくお願ひいたします。

○4番（中島詳裕）

中島詳裕です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○5番（星田仁志）

星田仁志です。よろしくお願ひいたします。

○6番（片畑進之）

片畑進之でございます。よろしくお願ひいたします。

○7番（谷畑 進）

谷畑進です。よろしくお願ひいたします。

○8番（小林英世）

小林英世です。よろしくお願ひいたします。

○9番（林 宣男）

林宣男でございます。よろしくお願ひいたします。

○10番（殿井 堯）

殿井堯です。よろしくお願ひいたします。

○11番（佐々木裕哲）

佐々木裕哲です。よろしくお願ひいたします。

○12番（岡 省吾）

岡省吾です。よろしくお願ひいたします。

○13番（森谷信哉）

森谷信哉です。よろしくお願ひいたします。

○15番（湊 正剛）

湊正剛です。よろしくお願ひいたします。

○16番（亀井次男）

亀井次男です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（新家 弘）

最後に、新家弘です。よろしくお願ひいたします。

以上で、議員の自己紹介を終わります。

続いて、町長ほか執行部各位からの自己紹介をお願いいたします。

○副町長（山崎博司）

副町長の山崎博司です。よろしくお願ひいたします。

○消防長（栗栖 誠）

消防長の栗栖誠です。よろしくお願ひいたします。

○住民税務部長（清水美宏）

住民税務部長の清水美宏です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉保健部長（早田好宏）

福祉保健部長の早田です。どうぞよろしくお願ひします。

○総務政策部長（中裕 準）

総務政策部長の中裕準です。どうぞよろしくお願ひします。

○企画財政課長（中屋正也）

企画財政課長の中屋正也です。よろしくお願ひします。

○総務課長（竹中幸生）

総務課長の竹中幸生です。どうぞよろしくお願ひします。

○教育委員長（堀内千佐子）

教育委員長の堀内です。新教育委員会制度の施行によりまして、委員長を失職し、委員となりますので、きょうが議会への出席、最後となりますが、どうぞ教育行政へのお力添えをよろしくお願ひいたします。

○教育長（楠木 茂）

教育長の楠木茂です。よろしくお願ひします。

○教育部長（山田展生）

教育部長の山田展生です。どうか、よろしくお願ひいたします。

○産業振興部長（立石裕視）

産業振興部長の立石でございます。よろしくお願ひします。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

建設環境部長の鈴木幸敏です。よろしくお願ひします。

○臨時議長（新家 弘）

以上で自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は、16人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成30年第1回有田川町議会臨時会を開会いたします。

なお、和歌山県町村議会議長会より、職員、平岡良亮君が議会運営についての研修のため、派遣されております。本日、議場に出席しております。

○町村議会議長会（平岡良亮）

町村議会議長会の平岡です。よろしくお願ひします。

~~~~~

開議 9時36分

○臨時議長（新家 弘）

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、まず町長から招集に当たっての御挨拶がございますので、町長、よろしくお願ひします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

皆さん、おはようございます。

初議会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日、有田川町議会議員一般選挙後初の臨時議会を招集させていただきました。議員各位には、大変お忙しい中、御多忙にもかかわらず全員御出席を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

このたびの町長選挙において、無投票で再選されるという身に余る結果となり、再び有田川町長という大役を担うことになりました中山でございます。

議員各位には、去る1月28日に執行されました合併後4回目となります議会議員一般選挙において、町民の期待を担ってめでたく御当選の栄位を得られました。心からお喜びを申し上げたいと思います。

お互いに町民の期待と信頼を得まして、これからそれぞれの任務につくわけですが、目的とするところは1つでございます。町民の幸せを求め、町政の発展を願うものであります。

町議会並びに執行部がそれぞれの立場で本務に精励することにより、町民の期待にお応えすることができるかと確信をしております。どうか議員の皆様には、今後とも御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、町政運営の施政方針につきましては、3月の定例会で表明したいと思っておりますので、御了承いただきたく、お願いを申し上げます。これで挨拶を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○臨時議長（新家 弘）

これより日程に入ります。

……………日程第1 仮議席の指定……………

○臨時議長（新家 弘）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここでしばらく休憩をいたします。その間、全員協議会を開催いたしますので、4階第1会議室にお集まり願いたいと思います。

~~~~~

休憩 9時39分

再開 10時28分

~~~~~

○臨時議長（新家 弘）

再開いたします。

……………日程第2 選挙第1号 議長の選挙……………

○臨時議長（新家 弘）

日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、私、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、私、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に殿井堯君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました殿井堯君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（新家 弘）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました殿井堯君が議長に当選されました。

〔拍手〕

○臨時議長（新家 弘）

ただいま当選されました殿井堯君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選された殿井堯君、発言を求めます。

殿井堯君、御登壇、お願いします。

○仮議席10番（殿井 堯）

ただいま議長に推選していただきました殿井でございます。去年の暮れから選挙、選挙でかなり追い回されて、かなり減量したというつもりでいてましたけれど、おまえ、ひとつも変わってないやないかというふうな言葉も聞かれます。

また、町長にはおまえしっかりせえよ、余りうろうろ町内をうろうろするなというおしかりも受けました。しかし、一番望んでいた全員一致の推選ということで、ほんまによかったなと思っています。

これからユニークな新人も来ていらっしゃるので、僕も今までの型にはまらん議長

として行動をとりたいなと思っています。

今後とも一生懸命頑張りますので、よろしく御指導のほどお願いします。

[ 拍 手 ]

○臨時議長（新家 弘）

それでは、新議長、殿井堯君、議長席にお着き願います。

[議長 議長席に着く]

○議長（殿井 堯）

高いところは苦手なんですけれども、このぐらいの高いところはどうか、こうにかこなせると思います。

しばらく休憩いたします。

全員協議会を開催しますので、4階第1会議室にお集まり願いたいと思います。

~~~~~

休憩 10時34分

再開 10時56分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

議事日程の追加は、お手元に配付のとおりです。追加議事日程その1に従いまして、議事進行いたします。

なお、本日の説明員は、町長ほか12名であります。

……………追加日程第1 議席の指定……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によってお手元に配りました議席表のとおり指定します。

……………追加日程第2 会議録署名議員の指名……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番、堀江眞智子君、16番、亀井次男君を指名します。

……………追加日程第3 会期の決定……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

……………追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第4、選挙第2号、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、私、議長が指名することに決定しました。

副議長に小林英世君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました小林英世君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小林英世君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました小林英世君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

当選された小林英世君に発言を求めます。

小林英世君、登壇、お願いします。

○8番（小林英世）

今、副議長に選んでいただいた小林です。

4年間、この議会に来させていただきまして、いろんなことを学んできました。そ

の中で、やはり一番大事にしているのは、誠実に、しっかり変化に対応できるような勉強を続けて、頑張ってきた。私はそういうつもりでここに立っております。

今、副議長に選んでいただきまして、殿井議長をしっかりとサポートして、今までと同様に誠実かつ、しっかり前向きに勉強していくという姿勢で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[ 拍 手 ]

○議長（殿井 堯）

しばらく休憩いたします。この後、全員協議会を開催しますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 11時03分

再開 15時00分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

追加議事日程その2に従いまして、議事を進行させていただきます。

……………追加日程第5 常任委員の選任……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名したいと思います。

総務文教福祉常任委員に、堀江眞智子君、星田仁志君、畑・之君、林宣男君、佐々木裕哲君、岡省吾君、新家弘君、亀井次男君、以上8名であります。

次に、産業建設住民常任委員に、増谷憲君、椿原竜二君、中島詳裕君、谷畑進君、小林英世君、殿井堯君、森谷信哉君、湊正剛君、以上8名であります。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

……………追加日程第6 議会運営委員の選任……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長によ

り指名したいと思います。

議会運営委員に、谷畑進君、林宣男君、佐々木裕哲君、森谷信哉君、新家弘君、湊正剛君、以上6名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

……………追加日程第7 下水道事業対策特別委員会の設置……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第7、下水道事業対策特別委員会の設置についてを議題とします。

地域住民の生活向上を図る本事業を推進する上から調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、9人の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、9人の委員で構成する下水道事業対策特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された下水道事業対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、堀江眞智子君、星田仁志君、小林英世君、林宣男君、殿井堯君、佐々木裕哲君、森谷信哉君、湊正剛君、亀井次男君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した9人の方を下水道事業対策特別委員会の委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第8 国道対策特別委員会の設置……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第8、国道対策特別委員会の設置についてを議題とします。

町の活性化のため今後ますます重要となる国道改修の促進対策について調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、11名の委員で構成する国道対策特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、11人の委員で構成する国道対策特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された国道対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、増谷憲君、椿原竜二君、中島詳裕君、畑・之君、谷畑進君、小林英世君、岡省吾君、森谷信哉君、新家弘君、湊正剛君、亀井次男君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した11人の方を国道対策特別委員会の委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第9 議会広報編集特別委員会の設置……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第9、議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。

有田川町議会広報の編集及び調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、7人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、7人の委員で構成する議会広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置された議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、増谷憲君、椿原竜二君、中島詳裕君、星田仁志君、畑・之君、小林英世君、岡省吾君を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した7人の方を議会広報編集特別委員会の委員に選任することに決定しました。

……………追加日程第10 議会活性化調査特別委員会の設置……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第10、議会活性化調査特別委員会の設置についてを議題とします。

地方分権に対応した有田川町議会の活性化に関する調査を行うため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定によって、10人の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、10人の委員で構成する議会活性化調査特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会活性化調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、堀江眞智子君、増谷憲君、椿原竜二君、中島詳裕君、星田仁志君、畑・之君、小林英世君、佐々木裕哲君、岡省吾君、新家弘君を指名したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した10人の方を議会活性化調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

議長より報告します。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会から、正副委員長の互選がされた結果の報告を受けていますので報告いたします。

総務文教福祉常任委員会委員長に林宣男君、副委員長に岡省吾君、産業建設住民常任委員会委員長に谷畑進君、副委員長に椿原竜二君、議会運営委員会委員長に森谷信哉君、副委員長に佐々木裕哲君、下水道事業対策特別委員会委員長に湊正剛君、副委員長に星田仁志君、国道対策特別委員会委員長に新家弘君、副委員長に中島詳裕君、議会広報編集特別委員会委員長に増谷憲君、副委員長に小林英世君、議会活性化調査特別委員会委員長に岡省吾君、副委員長に畑・之君、以上の方々がそれぞれ委員長、副委員長に決定しました。

……………追加日程第11 選挙第3号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第11、選挙第3号、有田周辺広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

有田周辺広域圏事務組合議会議員に、林宣男君、殿井堯君、亀井次男君、以上3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3人の方々を、有田周辺広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3人の方々が、有田周辺広域圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第12 選挙第4号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第12、選挙第4号、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の選挙を行います。定数は3人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

有田郡老人福祉施設事務組合議会議員に、堀江眞智子君、佐々木裕哲君、岡省吾君、以上3人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました3人の方々を、有田郡老人福祉施設事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3人の方々が、有田郡老人福祉施設事務組合議

会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第13 選挙第5号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第13、選挙第5号、有田聖苑事務組合議会議員の選挙を行います。定数は2人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

有田聖苑事務組合議会議員に、増谷憲君、椿原竜二君、以上2人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2人の方々を、有田聖苑事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました2人の方々が、有田聖苑事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第14 選挙第6号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第14、選挙第6号、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。定数は1人です。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に増谷憲君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました増谷憲君を、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました増谷憲君が、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された増谷憲君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

……………追加日程第15 議案第1号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第15、議案第1号、有田川町教育委員会教育長の任命の同意についてを議題とします。

〔楠木茂君 退場〕

○議長（殿井 堯）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま上程されました議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、有田川町教育委員会教育長の任命の同意についてであります。現在、有田川町教育委員会委員であり、教育長である楠木茂氏の任期が、平成30年2月22日をもって満了いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日に施行されたことに伴い、新制度での教育長として、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する同氏を有田川町教育委員会教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（殿井 堯）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。休憩中、全員協議会を開催いたします。

~~~~~

休憩 15時16分

再開 15時25分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

引き続き、追加日程第15、議案第1号、有田川町教育委員会教育長の任命の同意についてを議題とします。

本件は、人事案件につき質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定されました。

〔楠木茂君 入場〕

○議長（殿井 堯）

ただいま教育委員会教育長の任命の同意がされました。

楠木茂君が議場におられますので、発言を許可します。

楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

本日、新しい教育委員会の新教育長に御同意をいただきまして、本当にありがとうございます。

合併以来、いろんな施策の議案について真剣に、そしてまた改革をしてまいりました。その改革の基礎をこの期で固めようと、そういうふうにしておる次第でございます。

また、教育の政治的中立、そして継続的、あるいは安定的、この3点を一生懸命確立していきたいと考えておりますので、今後とも先生方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

〔拍手〕

……………追加日程第16 議案第2号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第16、議案第2号、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議案第2号は、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてであります。教育委員、前任氏の任期が平成30年2月22日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で教育に関し識見を有する同氏を引き続き教育委員に任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（殿井 堯）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

本件は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

ただいま、教育委員会委員に任命の同意がされました。

前任委員が来られていますので、御挨拶をお願いしたいと思います。

〔前任君 入場〕

○教育委員（前 任）

発言の許可をいただき、ありがとうございます。

ただいま、教育委員に再任いただきました、前任でございます。同意の議決をいただき、まことにありがとうございます。

教育委員の榮譽を汚すことなく、有田川町の子供たちを初め、住民の方々の明るい未来のために、教育を通して微力ではございますが、精進してまいる所存でございます。皆様方の御指導をお願いいたしまして、御挨拶といたします。本日はまことにありがとうございました。

〔 拍 手 〕

○議長（殿井 堯）

ありがとうございました。引き続き、教育委員としてよろしくお願い申し上げます。

〔前任君 退場〕

……………追加日程第17 議案第3号……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第17、議案第3号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題とい

たします。

地方自治法第117条の規定によって、佐々木裕哲君の退場をお願いします。

〔佐々木裕哲君 退場〕

○議長（殿井 堯）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、ただいま追加上程されました議案第3号の提案理由を説明申し上げます。

議案第3号は、有田川町監査委員の選任の同意についてであります。地方自治法第196条第1項の規定により、有田川町大字下津野107番地2、佐々木裕哲氏を有田川町監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（殿井 堯）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

ここで、しばらく休憩いたします。

~~~~~

休憩 15時32分

再開 15時33分

~~~~~

○議長（殿井 堯）

再開いたします。

引き続き、追加日程第17、議案第3号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

本件は人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（殿井 堯）

起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

〔佐々木裕哲君 入場〕

○議長（殿井 堯）

ただいま監査委員の選任の同意がされました。よろしくお祈いします。

……………追加日程第18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお祈いします。

……………追加日程第19 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第19、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました常任委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお祈いします。

……………追加日程第20 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第20、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくをお願いします。

……………追加日程第21 議長への委任について……………

○議長（殿井 堯）

追加日程第21、議長への委任についてお諮りします。

本臨時会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（殿井 堯）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回有田川町議会臨時会を閉会します。

~~~~~

閉会 15時38分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 殿 井 堯

有田川町議会臨時議長 新 家 弘

1 番 議 員 堀 江 眞 智 子

1 6 番 議 員 亀 井 次 男